

**太陽光発電システム  
設置費用を助成します**

町では、地球温暖化対策の観点から、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、太陽光発電システムを導入する方に対して、設置費用の一部を補助します。

**補助対象となる太陽光発電システム**

- ・住宅の屋根などへの設置に適した、太陽光エネルギーを電気に変換し低圧または高圧の配電線と逆潮流有で連携するシステムで、電力会社と電力需要契約を締結するもの
- ・未使用のもの

**補助対象となる方**

- ・自ら居住するまたは居住しようとする町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方、町内の事業所などに太陽光発電システムを設置

する事業者

- ・町税を滞納していない方（申請者と生計を同一にする方を含みます）
- ・以前、同一の種類の機器に

対する町の補助金その他これに類するものの交付を受けていない方

**補助金の額**

- 1キロワット当たり2万円（個人は最大4キロワット8万円、事業所は最大5キロワット10万円まで。端数については千円未満で切り捨てます）
- ※平成23年度の1キロワット当たり3万5千円から変更となっております。

※別途、国・県の制度がありますので、お問い合わせください。

**募集期間**

12月28日（金）まで

※補助金申請は先着順となります。予算の範囲内での受け付けとなりますので、予算額に達した場合は、受け付けを終了します。

**注意事項**

- ・補助金交付決定後に太陽光発電システム設置工事に着手していただきます（申請日には工事未着工であることが条件です）。

- ・平成25年3月10日までに実績報告書を提出していただきます（平成25年3月10日までに事業を終了することが条件です）。
- ・すでに太陽光発電システムを設置した方は、補助金の対象とはなりません。

**関企画商工課**

☎ 7216939  
FAX 711037

**法務局からのお知らせ**

登記相談にはフリーダイヤル ☎012012271746 をご利用ください

法務局では、被災された皆さんから、不動産や会社などの登記に関する相談をお受けする電話として、フリーダイヤルを設置しています。お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル ☎012012271746

**受付時間**

〔平日〕午前8時30分から午後5時15分まで  
〔休日〕午前9時から午後4時まで

- ・相続に関する登記手続きは、どうすればいいの？
- ・被災建物の代替建物を取得した際の登記は、どうなるの？
- ・土地や建物の権利証を紛失し

てしまったけど、どうすればいいの？

- ・会社の役員変更の登記手続きは、どうすればいいの？
- ・会社の印鑑や印鑑カードを紛失してしまったけど、どうすればいいの？

**関福島地方法務局総務課**

☎02415341983

**職場のトラブル解決  
サポートします**

その悩み、話だけでもしてみませんか？

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などにより、職場における個々の労働者と事業主とのトラブル（紛争）が増加しています。

- ・福島労働局では、労働局内および県下すべての労働基準監督署内の合計10カ所に「総合労働相談コーナー」を設置し、解雇、労働条件、募集・採用など、労働問題に関するあらゆる分野について、総合労働相談員が労働者・事業主からの相談をお受けし、紛争の自主的な解決を促進するための援助を行っています。
- ・また個別労働関係紛争に関する当事者から援助を求められた場合には「労働局長の助

言・指導」や「紛争調整委員会によるあつせん」により、解決に向けて福島労働局が無料でお手伝いをします。

職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務などで疑問をお持ちの方などは、お気軽に最寄りの「総合労働相談コーナー」にお問い合わせください。

※「相談」は全国どここの事業所でも承ります。

【総合労働相談コーナー】※のコーナーには女性相談員がいます

- ▽福島労働局総合労働相談コーナー※ ☎024153614600
- ▽福島総合労働相談コーナー ☎024153614610
- ▽郡山総合労働相談コーナー※ ☎02419221370
- ▽いわき総合労働相談コーナー※ ☎024612312255
- ▽須賀川総合労働相談コーナー ☎024817513519
- 【セクハラ、育児・介護休業法などの相談窓口】
- ▽福島労働局雇用均等室 ☎024153614609